

第1回

芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会 議案

日 時 令和5年8月31日(木)午後3時
場 所 芽室町役場 2階会議室7

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 委員長互選及び副委員長指名について
- 5 委員長挨拶
- 6 町長諮問
- 7 説 明 事 項
 - (1) 策定委員会の業務内容等について
- 8 議 事
 - (1) 地球温暖化防止実行計画策定について
 - (2) 実行計画策定までのスケジュールについて
- 9 そ の 他
- 10 閉 会

芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員名簿

任期 令和5年8月31日～令和6年3月31日

【委員】

構成区分	氏名	推薦団体等	役職等
一般公募	小泉 怜児		
〃	川合 拓男		
〃	小澤 裕子		
〃	小寺 典子		
学識経験者	梅津 一孝	国立大学法人北海道国立大学機構 帯広畜産大学	名誉教授
関係団体推薦者	梅森 孝明	日本罐詰株式会社十勝工場	工務課主任
〃	菊池 文夫	日本甜菜製糖株式会社 芽室製糖所	所長
〃	関根 和明	株式会社明治十勝工場	設備環境課 課長
〃	櫻田 勝也	北海道銀行芽室支店	支店長
〃	遠藤 壮介	帯広信用金庫芽室支店	支店長
〃	須藤 昌彦	芽室町農業協同組合	食品販売部 部長
〃	青木 昇	芽室町商工会	副会長
〃	片原 隆介	芽室消費者協会	
〃	山田 朝常	芽室町建設業協会	会長
〃	千葉 得功	めむろ建築協会	会長
〃	井上 貴明	十勝広域森林組合	参事
〃	横田 聡	北海道農業研究センター 芽室研究拠点	上級研究員
〃	鈴木 剛	地方独立行政法人北海道立研究機構 十勝農業試験場	研究部長
〃	小林 覺	芽室町生活環境推進会	会長
〃	中村 満	芽室町市街地町内会連合会	副会長

【アドバイザー】

所属
環境省北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室
北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

【事務局】

所属
芽室町環境土木課 参事 齋藤 和也
芽室町環境土木課生活環境係 主事 中村 勢太

【芽室町地域脱炭素戦略策定調査業務委託受託者】

事業者名
株式会社ズコーシャ

芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会の役割等について

■趣旨・目的

近年、世界各地で気候変動の影響が顕在化しており、その主な要因として挙げられているのが「地球温暖化」です。

この地球温暖化を防止するべく、世界各国で脱炭素化の動きが進められているところであり、我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを表明しているところです。

その目標達成のため、地球温暖化対策推進法第21条に基づき、市町村は区域の自然的社会的条件に依拠して、温室効果ガスの排出量削減を行うための施策に関する事項を定めた「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定が求められているところであり、本町においてもこの地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、ゼロカーボンに向けて取り進めることとしました。

区域施策編は町内全域に及ぶ内容であり、様々な主体が連携・協働して推進していくことが求められており、住民・事業者等を委員として計画内容を検討する実行計画協議会（住民会議）が必要となる旨、国の指針において明記されているところです。このことから本町においても、住民会議となる「芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置するものです。

■策定委員会の構成員

- ・学識経験を有する方
- ・関係団体を代表する方
- ・地球温暖化対策に関心の高い町民の方で、公募による方

このほか、アドバイザーとして次の関係機関に参加いただきます。

- ・環境省北海道地方環境事務所
- ・北海道十勝総合振興局
- ・地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

また、今回の地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定にあたって、必要となるデータや将来に向けたビジョンの作成などを民間事業者へ委託します。その資料等の説明を行っていただくため、委託事業者も会議に参加します。

- ・株式会社ズコーシャ

■策定委員会が行う内容

- ・芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定に関すること
- ・芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定に関し、必要と認めること

＜地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の検討のポイント＞

- （1）温室効果ガス排出量の要因分析・推計
- （2）将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討
- （3）温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

■策定委員会の開催予定

年4回を予定しています（8月・10月・12月・3月）

■策定委員会委員の任期

令和5年8月1日から令和6年3月31日まで

芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会

ステークホルダー

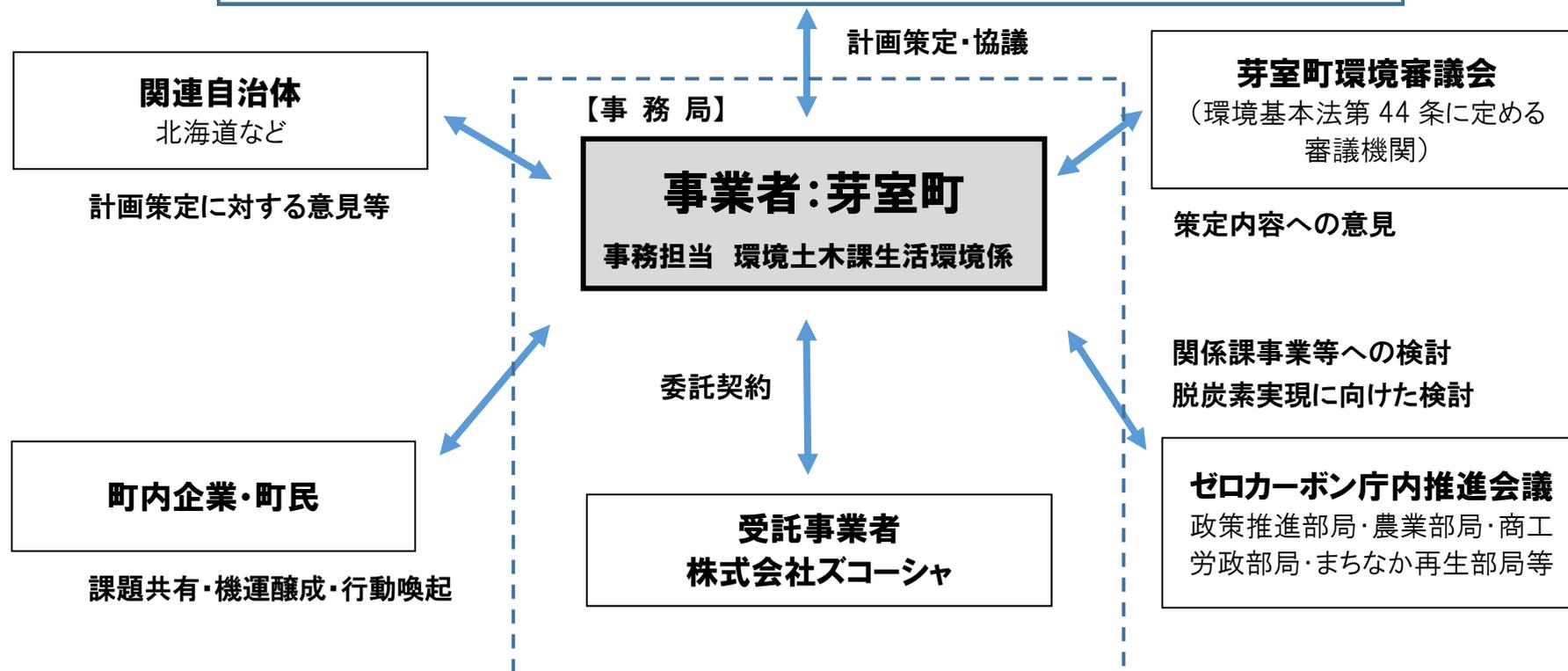
町内企業、地域金融機関、JA、商工会、消費者協会、建設業協会、建築協会、森林組合、生活環境推進会、町内会連合会、町民

有識者等

学識経験者、農業関連
国・道機関

アドバイザー

環境省北海道地方環境事務所
北海道(十勝総合振興局)
地方独立行政法人
北海道立総合研究機構



○芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会設置条例

令和5年3月24日条例第14号

芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会設置条例

(設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に定める地方公共団体実行計画（以下「実行計画」という。）について、芽室町における実行計画（区域施策編）の策定を行うことを目的として、芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町長の諮問に応じた実行計画（区域施策編）の策定に関すること。
- (2) その他実行計画（区域施策編）の策定に関し、策定委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する委員20名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 地球温暖化対策に関心の高い町民で、公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、実行計画（区域施策編）の策定が終了する日までとする。

(組織)

第5条 策定委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会議を総括する。
- 4 委員長は、委員の中から副委員長1人を指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在のときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(報酬の額)

第7条 報酬の額は、委員長にあつては日額3,600円、その他の委員にあつては日額3,300円とする。

(費用弁償の額)

第8条 委員が招集に応じたときは、順路によりその費用を弁償する。

2 費用弁償の額は、職員旅費支給条例（昭和26年条例第23号）の例による。

(支払方法)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、策定委員会の所掌する会議に出席した日の翌月10日までに支給する。

(庶務)

第10条 策定委員会の庶務は、環境土木課において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる策定委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集するものとする。

地球温暖化防止実行計画とは

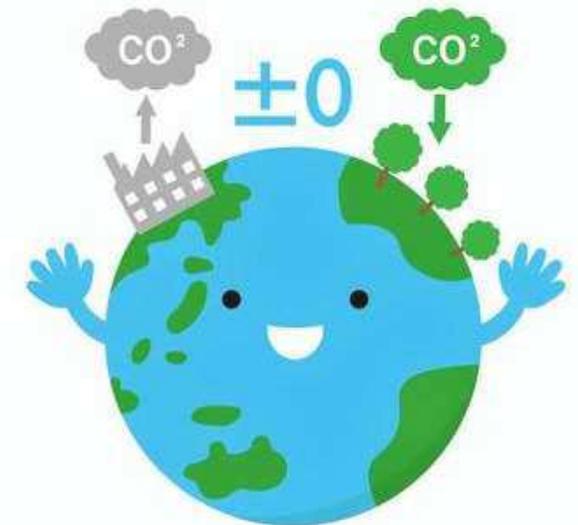
➡ 温室効果ガス排出量削減を地域全体で推進するための総合的な計画

【計画の概要】

計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定める。

温室効果ガス排出量削減等を行うための施策として

- ・再生可能エネルギーの導入
 - ・省エネルギーの促進
 - ・公共交通機関利用者の利便性増進
 - ・廃棄物発生抑制等循環型社会の形成 など
- 関連する事項について定める。



根拠法令

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)

(地方公共団体等実行計画)

第21条 1・2 -略-

3 都道府県及び指定都市等(地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市(以下「指定都市」という。))及び同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市をいう。以下同じ。)は、地方公共団体実行計画において、前項各号に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。

- 一 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的社会的条件に適したものの利用の促進に関する事項
- 二 その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進に関する事項
- 三 都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項
- 四 その区域内における廃棄物等(循環型社会形成推進基本法(平成十二年法律第百十号)第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。)の発生の抑制の促進その他の循環型社会(同条第一項に規定する循環型社会をいう。)の形成に関する事項
- 五 前各号に規定する施策の実施に関する目標

<地球温暖化対策に関する法律のつづき>

4 市町村(指定都市等を除く。)は、地方公共団体実行計画において、第二項各号に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項として前項各号に掲げるものを定めるよう努めるものとする。

5 市町村は、地方公共団体実行計画において第三項各号に掲げる事項を定める場合においては、地域脱炭素化促進事業の促進に関する次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

一 地域脱炭素化促進事業の目標

二 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(以下「促進区域」という。)

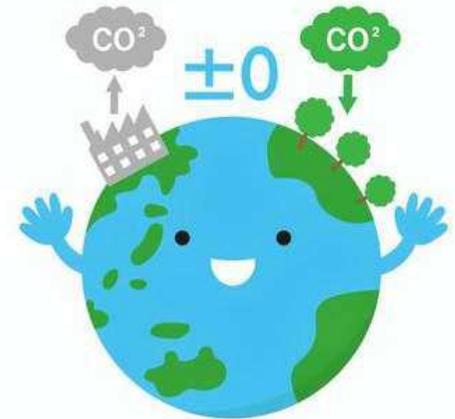
三 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

四 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組に関する事項

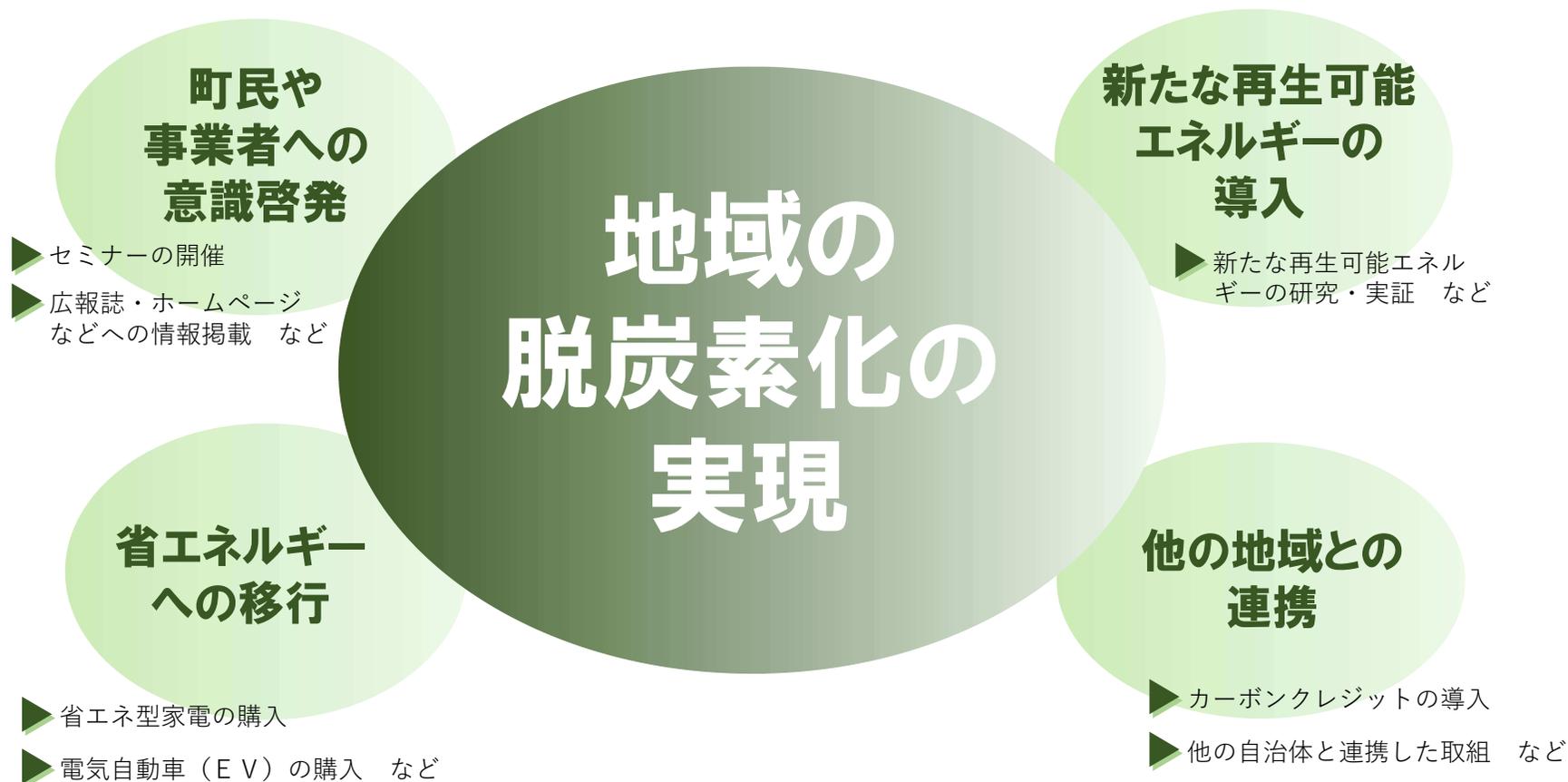
五 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき次に掲げる取組に関する事項

イ 地域の環境の保全のための取組

ロ 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

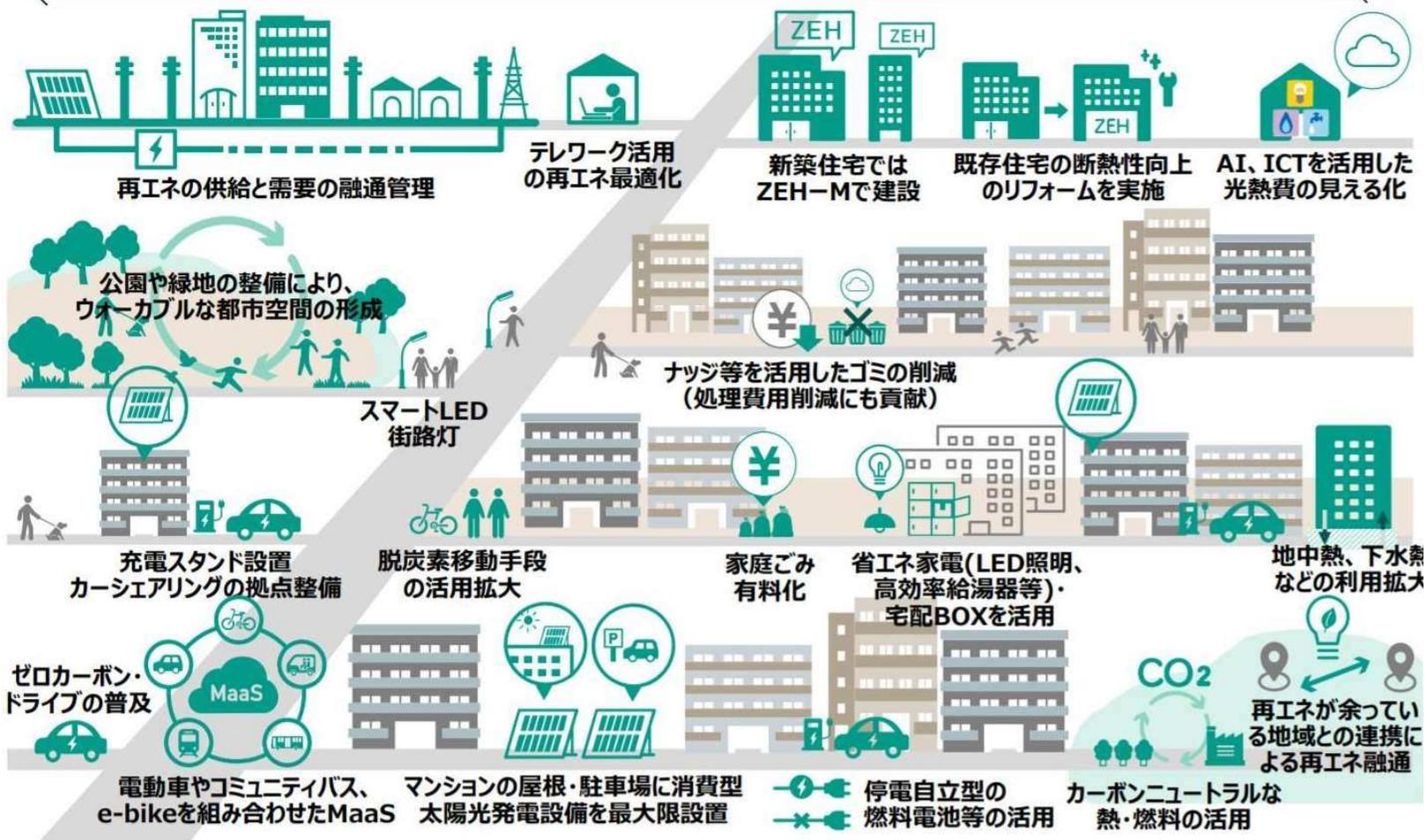


■ 脱炭素のイメージ(一般的な脱炭素シナリオ)

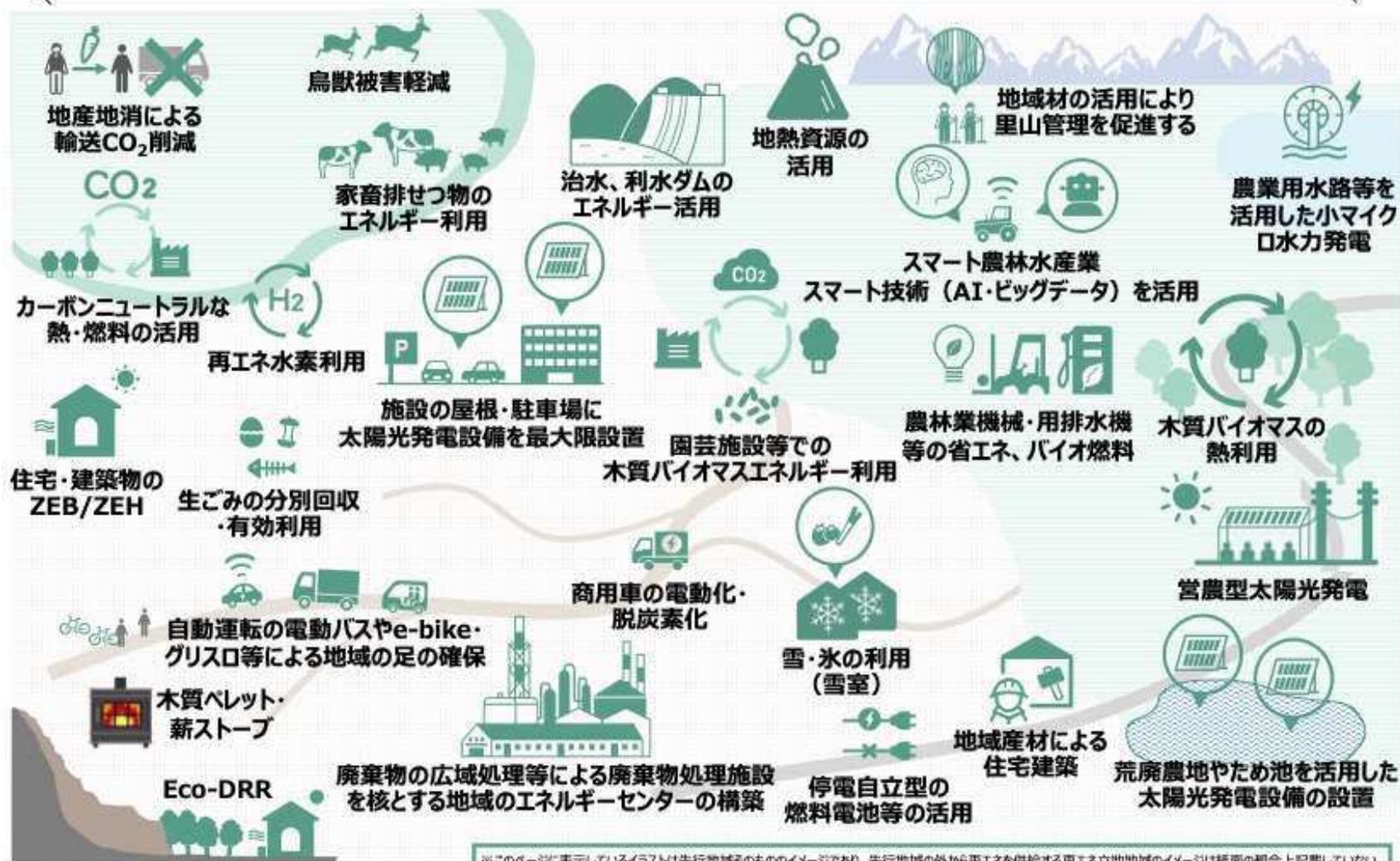


○地域脱炭素化のイメージ（環境省「地域脱炭素ロードマップ(概要版)抜粋」)

B) 住宅街・団地（集合住宅中心）



F) 農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは画面の都合上記載していない。

■地球温暖化防止実行計画(区域施策編)策定に向けて

■地域脱炭素戦略策定調査業務委託の概要 (計画策定にあたっての調査業務)

○基本的事項・背景の整理

- ・気候変動の影響や地球温暖化対策を巡る世界・国内の動向などを整理
- ・芽室町の特徴(地域概要、気象状況、人口・世帯数、地域産業動向)など
- ・計画期間、推進体制

○温室効果ガス排出量の要因分析・推計

- ・基準年度(2013年度)、直近年度の排出量の整理、試算(部門・分野別)
- ・2030年度、2050年度の排出量の推計

○アンケート作成・分析

- ・町民事業者を対象に再エネ等の理解度や、エネルギー利用状況などの調査を実施(町民:18歳以上・1,000人程度、事業者:150社程度)

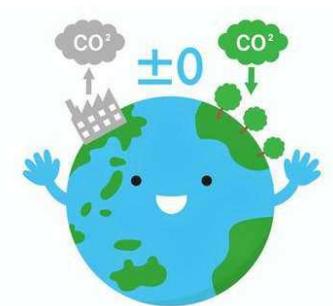
■地域脱炭素戦略策定調査業務委託の概要<つづき> (計画策定にあたっての調査業務)

○将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討

- ・アンケート調査の結果などを踏まえた将来ビジョンを検討。
- ・2030年度までに段階的に到達すべき中間目標を定める。
- ・温室効果ガス排出量の推計結果より削減目標を設定し、目標達成に向けた脱炭素シナリオを作成。

○温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

- ・削減目標を達成するための具体的な政策方針や重要施策構想を検討、作成。



地域の脱炭素実現に向けたアンケート調査 ご協力のお願い

令和5年 9月

芽室町の皆様へ

町民の皆様には、日頃から本町行政に対するご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

芽室町では、我が国が掲げている 2050 年のカーボンニュートラル※に向けて、地域の脱炭素社会の実現のための取り組みについて検討を進めているところです。脱炭素を進めるためには、地域が持つポテンシャルを踏まえ、例えば再生可能エネルギーの導入のみならず、町民の皆様の理解や意識も重要となります。

このたび、地域の脱炭素社会の実現に向けた本町の取り組みを進めるにあたり、地球温暖化問題や再生可能エネルギーの導入等に関する町民の皆様の意識・取り組み状況や関心などについて把握し、今後の施策の検討のための基礎資料として活用したいと考えております。つきましては、芽室町にお住まいの 18 歳以上を対象に 1,000 名を無作為に選ばせていただき、アンケート調査を実施します。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

芽室町長 手島 旭

※カーボンニュートラルとは、私たちが日々の暮らしの中で出す二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする、という考えです。

<ご回答にあたってのお願い>

- ◆ 封筒の宛名のご本人様にご回答くださいますようお願いいたします（設問によってはご家族の協力が必要なものもありますので、お聞き取りのうえ回答をお願いします。）
- ◆ 設問に対し、選択肢から該当するものを選び、番号を「○」で囲んでください。
- ◆ 設問の中で、[] 書きがある部分には、具体的な記入をお願いします。
- ◆ 以下の（１）・（２）、いずれかの方法にてご回答ください。

（１）「本調査票」記入による書面回答

ご記入いただきました調査票を、同封の返信用封筒に入れ、**9月30日（土）**までにポストにご投函ください（切手不要）。アンケート用紙・返信用封筒には、住所・氏名は記載不要です。

（２）スマートフォン等によるWEB回答

下記に印刷されているQRコードを、スマートフォン、タブレットのQRコードリーダーで読み取り、直接回答フォームにアクセスして、（１）と同じ期日までにご回答ください。

パソコンの方はURL（<https://forms.gle/3XVJZYmD4UoKECm77>）からもご回答いただけます。

このアンケート結果は、個人を特定することなく、すべて統計的に処理し、
上記の目的以外に使用することは一切ございません。



【お問い合わせ先】

芽室町役場 環境土木課
〒082-8651 北海道河西郡芽室町東 2 条 2 丁目 14 番地
TEL : 0155-62-9726 FAX : 0155-62-4599

QRコードは登録商標です

1. あなたのことについてお聞きします

問1 次のそれぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

【年齢】

- 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
- 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

【世帯人員】

- 1. 1人（単身） 2. 2人 3. 3人
- 4. 4人 5. 5人 6. 6人以上

【所有関係】

- 1. 持ち家 2. 賃貸（集合住宅等） 3. その他 []

【居住年数】（現在の住居に何年お住まいかお答えください）

- 1. 5年未満 2. 5年以上～10年未満 3. 10年以上～15年未満
- 4. 15年以上～20年未満 5. 20年以上

【自宅の構造】

- 1. 木造 2. 非木造（鉄骨/鉄筋コンクリート/ブロック造）
- 3. わからない 4. その他 []

【自宅の延床面積】

- 1. 50㎡未満 2. 50㎡以上～100㎡未満
- 3. 100㎡以上～150㎡未満 4. 150㎡以上～200㎡未満
- 5. 200㎡以上 6. わからない

【職業】

- 1. 自営業及びその家族従事者 2. 会社員・団体職員
- 3. 公務員 4. パート・アルバイト
- 5. 学生 6. 家事専業
- 7. 無職 8. その他 []

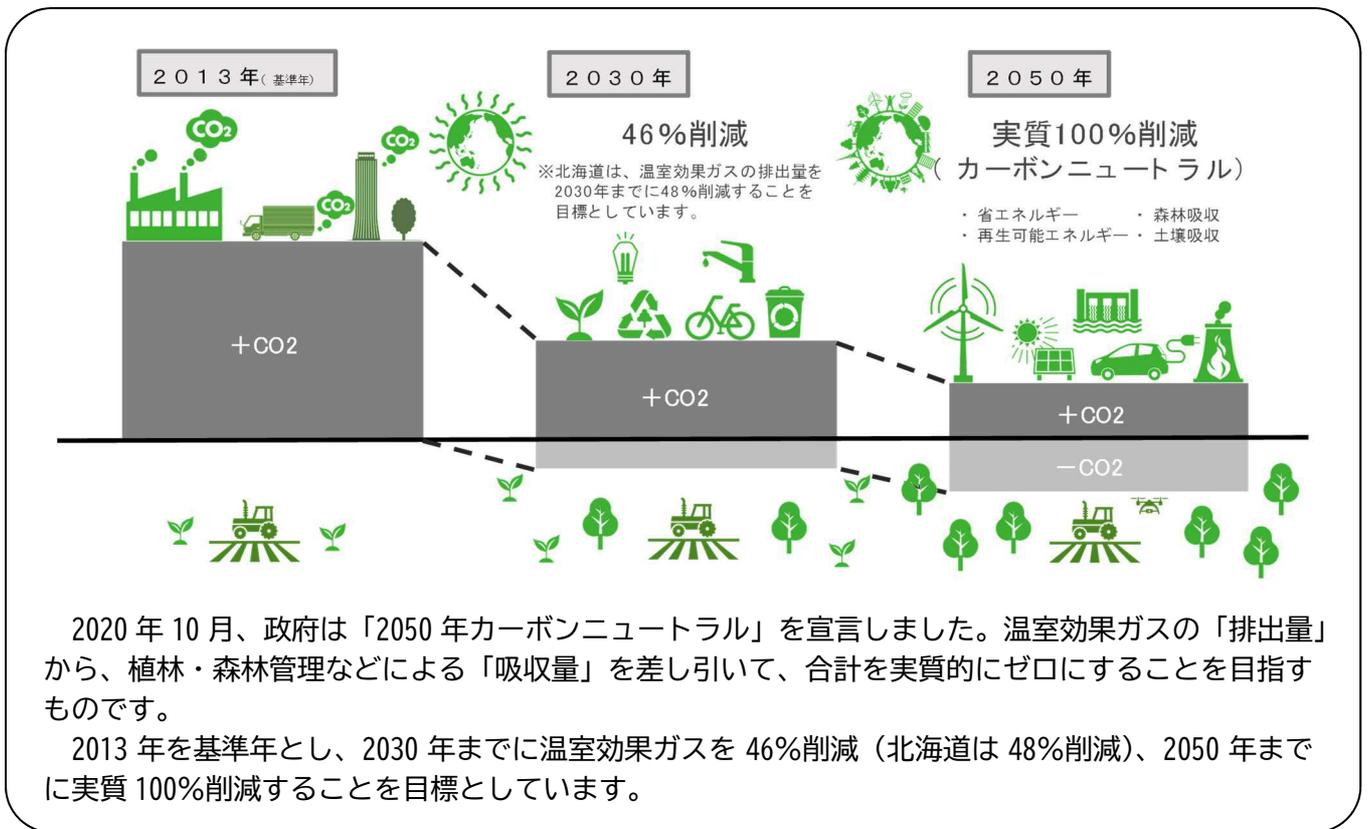
問2 あなたは、芽室町のことをどのように思っていますか？それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) 芽室町のこと好きだ	1. あてはまる 3. あまりあてはまらない	2. ややあてはまる 4. あてはまらない
2) 芽室町に住み続けたい	1. あてはまる 3. あまりあてはまらない	2. ややあてはまる 4. あてはまらない
3) 芽室町は住みやすいまちだ	1. あてはまる 3. あまりあてはまらない	2. ややあてはまる 4. あてはまらない
4) 芽室町をもっとたくさんの人に知ってもらいたい	1. あてはまる 3. あまりあてはまらない	2. ややあてはまる 4. あてはまらない

2. 脱炭素に関することについてお聞きします

問3 あなたは、次のそれぞれの言葉についてご存じですか？それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) ゼロカーボン・脱炭素 カーボンニュートラル	1. 内容まで知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
2) SDGs（持続可能な開発目標）	1. 内容まで知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
3) 再生可能エネルギー	1. 内容まで知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない



問4 あなたは、国の掲げている目標を踏まえて、2050年までに温室効果ガスを何%程度削減すべきだと考えますか？あてはまるもの1つに○をつけてください。なお、2013年(基準年)の温室効果ガス排出量を全て削減した場合を「100%削減」とします。

1. 芽室町だけではなく他市町村の排出量を補う量まで削減すべき（120%削減）
2. 国が掲げている、排出量実質ゼロの目標を必ず達成すべき（100%削減）
3. 現状の半分程度まで削減すべき（50%削減）
4. 人々の生活に支障の出ない、無理のない範囲で削減すべき（20~30%削減）
5. 削減しなくてもよい（0~10%削減）

問5 あなたは、地球温暖化問題やエネルギー資源問題に配慮した行動を意識していますか？
あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. とても意識している
2. 少し意識している
3. あまり意識していない
4. 意識していない

問6 問5で「3. あまり意識していない」「4. 意識していない」を回答した方へ
理由はなぜですか？あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. 具体的に何をすればよいかわからない
2. 意識しても効果・メリットが感じられない
3. 意識するきっかけ・機会がない
4. 資金がない
5. 関心はあるが、余裕がない
6. 関心がない
7. その他 []

問7 問5で「3. あまり意識していない」「4. 意識していない」を回答した方へ
芽室町からどのような支援があれば、環境に配慮した行動を意識したいと感じますか？
あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. 必要な道具の提供・貸出をしてほしい
2. 物品を購入したり、行動したりするために金銭面を補助してほしい
3. エコポイント制度や割引制度を導入してほしい
4. 活動内容・環境への貢献度を評価してほしい
5. 地球温暖化・環境配慮に関する情報提供を強化してほしい
6. イベントや活動の場を企画してほしい
7. 同志や仲間と知り合うための場を提供してほしい
8. 支援を受けてもあまり変わらないと思う

3. エネルギー使用や環境への取り組みについてお聞きします

問11 あなたの世帯で所有している自動車の種類を選び、台数をご記入ください。
「5. 自動車は所有していない」を選んだ方は、問15にお進みください。

1. ガソリン・ディーゼル車（ 台）
2. ハイブリッド車（ 台）
3. 電気自動車（ 台）
4. その他 []（ 台）
5. 自動車は所有していない

問12 あなたの世帯では、週にどのくらいの頻度で自動車を使用しますか？あてはまるもの1つに○をつけてください。複数台ある場合は、最も使用頻度の多い自動車について回答してください。

1. ほぼ毎日使用する
2. 週に3～4日くらい使用する
3. 週に1～2日くらい使用する
4. 使用しない週がある

問13 あなたは、自動車からの温室効果ガス排出量を減らすために、自動車から「徒歩」「自転車」「公共交通機関」等の手段に徐々に移行することは可能だと思いますか？あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 可能だと思う
2. 難しいと思う

問14 問13で「2. 難しいと思う」を回答した方へ
理由はなぜですか？あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. 居住地の近くに公共交通機関がないため
2. 荷物等が多いため
3. 車以外の手段では時間を要するため
4. 子どもがいるため
5. 公共交通機関の費用がかかるため
6. 身体的・体力的な理由のため
7. 公共交通機関が稼働していない時間帯に移動するため
8. その他 []

問15 あなたは、自動車からの温室効果ガス排出量を減らす地域の取り組みとして、どのようなことが有効であると考えますか？あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. バスや鉄道などの公共交通機関を充実させる
2. バスや鉄道などの公共交通機関の料金を補助する
3. レンタサイクル（自転車の貸出サービス）事業を推進する
4. カーシェアリング（車の共同利用サービス）事業を推進する
5. 買い物などに使えるエコポイントの仕組みづくり
6. エコカーを積極的に導入する
7. その他 []

問19 次のような再生可能エネルギー、省エネルギー設備等について、あなたの家庭で導入しているもの、または導入してみたいものはありますか？それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) 太陽光発電システム (ソーラーパネル)	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
2) ヒートポンプ給湯器 (エコキュート等)	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
3) 蓄電池	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
4) 燃料電池 (エネファーム等)	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
5) LED照明機器	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
6) 省エネ機器	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
7) エコカー (ハイブリッド、電気自動車)	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
8) 薪ストーブ・ペレットストーブ	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
9) 外断熱・二重窓	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
10) 太陽光熱利用システム (ソーラーパネル)	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
11) 雪氷冷熱利用	1. 導入済み 2. 導入予定はない 3. 町からの補助がなくても導入したい 4. 町からの補助があれば導入したい
12) その他導入しているものがあればご記入ください	

問20 環境に配慮したエネルギー設備等を導入する上で、あなたが重要視することは何ですか？あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 知識や情報 | 2. 資金（設置や維持費等） |
| 3. 導入による効果 | 4. 家族の理解 |
| 5. 選定する事業者の信頼度が高い | 6. 賃貸のため自分では決められない |
| 7. 維持費が安くなること | |
| 8. その他 [|] |

問21 あなたは、「日常生活での環境にやさしい取り組み」をどの程度実施していますか？それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) マイバッグやマイボトルの持参	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
2) 必要以上に物を買わない	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
3) 使い捨て商品避ける	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
4) 食べ残し（食品ロス）を減らす	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
5) 資源回収（分別等）に協力する	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
6) 不用品はフリーマーケットやリサイクルショップを活用する	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
7) 節電（テレビや照明の消灯、冷暖房の適温設定、冷蔵庫の開閉を避ける等）	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
8) 節水（水の出っぱなしを止める、風呂水の洗濯への代用等）	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
9) 自家用車の運転の際はエコドライブに努める	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
10) 地産地消（地元産食材の選択等）を意識する	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
11) カーテンや断熱シート等で暖房・冷房費を削減する	1. 実施している	2. ある程度実施している
	3. 今後実施したい	4. 実施の予定はない
12) その他（実践していることがあればご記入ください）		

4. 脱炭素社会実現における町の取り組みについてお聞きします

問22 あなたは、脱炭素社会の実現に向けて、芽室町が推進すべきと思うことは何ですか？
あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. 公共施設への積極的な省エネルギー及び再生可能エネルギー設備の導入
2. 工場や事業所等による脱炭素化への取り組みを強化すること
3. 農業分野での脱炭素化への取り組みを強化すること
4. 緑地や公園を活用した緑化活動
5. 町民一人一人の省エネルギー化に向けた取り組み
6. 省エネルギー及び再生可能エネルギー設備等に対する補助・助成
7. 省エネルギー及び再生可能エネルギー設備等に関する情報発信
8. 地球温暖化対策に関わる技術開発等への支援
9. 地球温暖化対策に関する講座やイベントの開催
10. 自治体や民間企業、町民が連携した地球温暖化防止活動

問23 あなたは、脱炭素社会の実現に向けて、芽室町が重要視すべきと思うことは何ですか？あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. 2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの目標を必ず達成すること
2. 景観や資源等、芽室町の財産を守りながら進めること
3. 芽室町の経済面を最も重要視し、安定化を図ること
4. 町民の住環境を最も重要視し、住みやすいまちを目指すこと
5. 周りの市町村と連携し、足並みを揃えながら脱炭素化を進めること

問24 あなたは、脱炭素社会が実現することで、芽室町にどのような効果が生まれると考えますか？最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 先進地域として、芽室町の知名度が向上する
2. 芽室町が多くの人に認知され、地域が活性化する
3. 観光客や移住者が増える
4. 自治体、民間企業、町民の交流の場が増える
5. 新しい商品やサービスが生まれる
6. 環境やエネルギーの整備にかかるコストが軽減される
7. 産業が活発になり、地方創生に繋がる
8. その他 []

問25 あなたが、今後の芽室町に望むまちの将来イメージに近いものはどれですか？あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

- 1. 農業を軸とした活力と賑わいがあるまち
- 2. すべての人が働きやすいまち
- 3. 地域資源を活用した観光振興のまち
- 4. 心豊かで充実した生涯をすごせるまち
- 5. 心身ともに健康でのびのびと暮らせるまち
- 6. 子どもを産み育てやすいまち
- 7. 安全・安心が確保されるまち
- 8. 災害に強いまち
- 9. 豊かな自然や風土を大切にすまち
- 10. イベント活動が盛んなまち
- 11. 再生可能エネルギーの利用が盛んなまち
- 12. 脱炭素に貢献し、先導するまち
- 13. 魅力を活かした活気あふれるまち
- 14. 公共交通機関等が充実した利便性の高いまち

問26 あなたは、次の再生可能エネルギーによる発電について、どの程度ご存じですか？それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) 太陽光発電	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
2) 風力発電	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
3) 中小水力発電	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
4) 地熱発電	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
5) バイオマス発電	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない

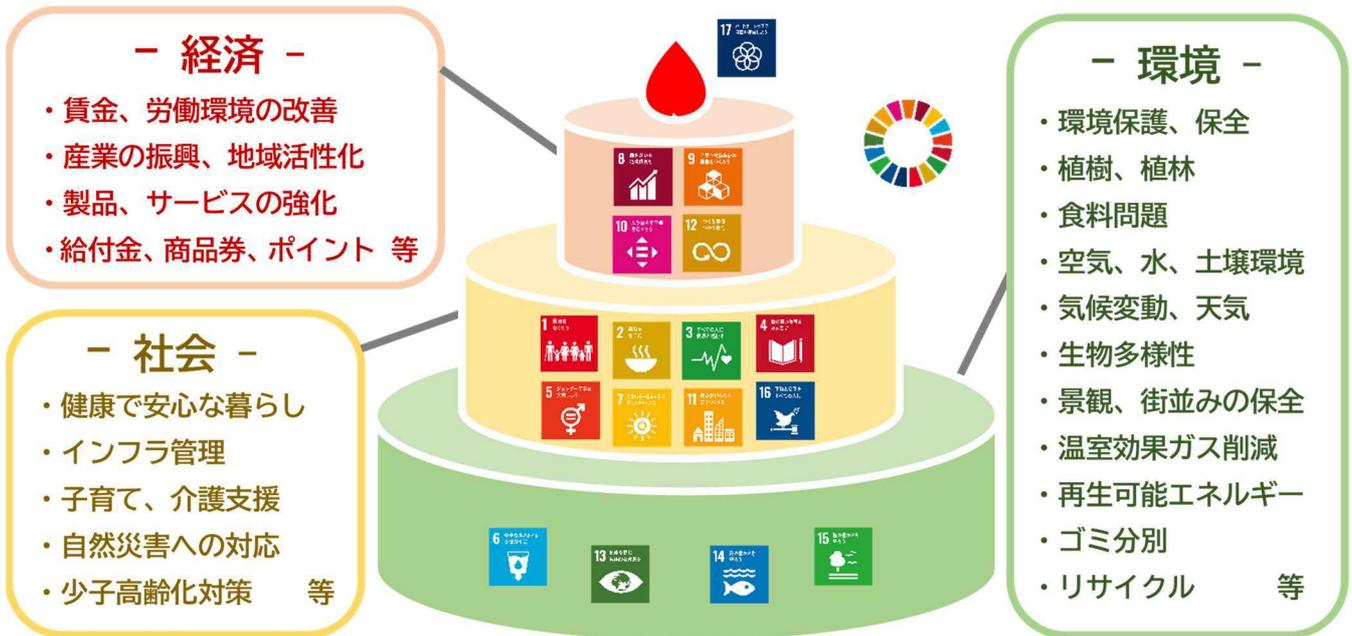
問27 あなたは、次のような再生可能エネルギーによる発電について、芽室町で推進していくべきだと思いますか？それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) 太陽光発電	1. 積極的に推進すべき	2. 推進すべき	3. わからない、どちらともいえない	4. あまり推進すべきでない	5. 推進すべきでない
2) 風力発電	1. 積極的に推進すべき	2. 推進すべき	3. わからない、どちらともいえない	4. あまり推進すべきでない	5. 推進すべきでない
3) 中小水力発電	1. 積極的に推進すべき	2. 推進すべき	3. わからない、どちらともいえない	4. あまり推進すべきでない	5. 推進すべきでない
4) 地熱発電	1. 積極的に推進すべき	2. 推進すべき	3. わからない、どちらともいえない	4. あまり推進すべきでない	5. 推進すべきでない
5) バイオマス発電	1. 積極的に推進すべき	2. 推進すべき	3. わからない、どちらともいえない	4. あまり推進すべきでない	5. 推進すべきでない

問28 芽室町でこれから再生可能エネルギーを導入していく際の課題として、どのようなものが考えられますか？あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 1. 導入や維持管理でコストがかかる | 2. 景観や地域資源に影響が出る |
| 3. 温室効果ガスの削減効果が期待するほど高くない | 4. 発電効率が悪い |
| 5. 今よりも生活が不便になる | 6. 新たなエネルギーを使うのが不安 |
| 7. 情報が不足しており、再生可能エネルギーについてよく知らない | |
| 8. その他 [|] |

SDGs ウェディングケーキモデル



上記のイラストは、「SDGs ウェディングケーキモデル」と呼ばれており、持続可能な社会の実現に向けて「環境」「社会」「経済」の3つの側面のバランスを考え、地域づくりを進めていくことが重要とされています。

問29 もし、あなたが芽室町の町長となって、まちをよりよくするための総予算 100 億の政策を考えるとしたら、「①経済面」「②社会面」「③環境面」の3つの分野にそれぞれどの程度予算を振り分けますか？

<p>① 経済面</p> <p>億円</p>	<p>② 社会面</p> <p>億円</p>	<p>③ 環境面</p> <p>億円</p>
-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

問30 ご意見等ございましたら下記にご記入ください。

◆貴事業所についてお伺いします

問1 貴事業所名等についてご記入ください。なお、この情報については公表等いたしません。

事業所名		
所在地		
ご回答者	ご芳名	
	ご連絡先	

問2 次のそれぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

【事業所の業種】

- | | | | |
|--------------|-------------|------------|-----------|
| 1. 製造業 | 2. 卸売・小売業 | 3. 飲食店・宿泊業 | 4. サービス業 |
| 5. 農林漁業 | 6. 鉱業 | 7. 建設業 | 8. 情報通信業 |
| 9. 運輸業 | 10. 金融・保険業 | 11. 不動産業 | 12. 医療・福祉 |
| 13. 教育・学習支援業 | 14. その他 () | | |

【事業所の形態】

1. 工場 2. 事務所 3. 店舗 4. その他 ()

問3 従業員数に関して、全従業員数（社員のほか臨時職員等を含むすべて）のほか、その内訳として、男女別および在住別に、人数をご記入ください。

【全従業員数】

_____ 名

【男女別・在住別（内訳）】

〔男性〕

〔女性〕

_____ 名

_____ 名

〔芽室町に在住されている方〕

〔芽室町外に在住されている方〕

_____ 名

_____ 名

問4 事業所面積はおおよそどのくらいですか。数字をご記入下さい。

※建物を貴事務所のみが使用している場合（例えば、自社工場など）

建築面積：() 坪 または () m²

延床面積：() 坪 または () m²

※建物を複数の事務所が使用している場合（例えば、事務所ビルの1フロアを使用など）

延床面積：() 坪 または () m²

問5 貴事業者が使用している自動車（リース使用も含む）の台数をご記入ください。

1. ガソリン・ディーゼル車 () 台
2. ハイブリッド車 () 台
3. 電気自動車 () 台
4. その他 () 台

◆エネルギーの使用状況についてお伺いします

問6 1年間のエネルギー使用量はどのくらいですか。おおよその値で構いませんのでご記入ください。

エネルギーの種類	年間使用量
1. 電気	低圧 () kWh または () 円 高圧 () kWh
2. 灯油	() L または () 円
3. A重油	() L または () 円
4. C重油	() L または () 円
5. プロパンガス	() m ³ または () 円
6. 石炭	() t または () 円
7. コークス	() t または () 円
8. ガソリン	() L または () 円
9. 軽油	() L または () 円

◆エネルギー設備の導入についてお伺いします

問7 次のエネルギー設備について、貴事業所における導入実績や計画、関心について、あてはまるものにそれぞれ○をつけてください。

※「再生可能エネルギー」とは、化石燃料の代替エネルギーとして導入・普及が求められている環境にやさしいクリーンなエネルギーのことを言います。別表1で「再生可能エネルギー」の説明をしています。

太陽光発電	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
風力発電	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
小水力発電	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
地熱発電	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
バイオマス利用	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
天然ガス利用	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
地熱・太陽熱利用	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
LED照明機器	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
ヒートポンプ機器	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
蓄電池	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
燃料電池	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
薪ストーブ・ペレットストーブ	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない
雪氷冷熱	1. 導入実績がある 3. 計画はないが、関心がある	2. 導入計画がある 4. 関心がない

問8 **問7**で、「導入実績がある」あるいは「導入計画がある」とお答えの場合には、その具体的な内容（種類や利用方法）について、ご記入下さい。

問9 エネルギー全般に関するご意見やご要望、あるいはエネルギー全般に関して知りたいことなどがありましたら、ご記入ください。

◆地球温暖化・環境問題等についてお伺いします

問10 貴事業所で取り組まれている地球温暖化への緩和策（別紙1参照）について、あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1) 再生可能エネルギー（太陽光発電、バイオマス利用、天然ガス利用など）の導入	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
2) 節電・冷暖房の適切な温度設定による使用	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
3) 省エネルギー型の設備・機器の導入	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
4) BEMS（エネルギー管理システム）の導入	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
5) IoTエネルギーシステムの導入	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
6) 節水	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
7) 紙の使用量低減、ペーパーレス化	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
8) エコドライブ（急発進・急停止の抑制、アイドリングストップの実施）の推進	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
9) ハイブリッド車や電気自動車（EV）の導入	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
10) 公共交通機関や自転車の利用	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
11) 廃棄物の発生抑制・減量化	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
12) 社内研修の実施、社外研修への参加	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
13) 植林やごみ拾いなどの環境活動	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
14) グリーン調達（原材料、部品、資材等の調達時に、優先的に環境負荷の小さいものを選ぶ）	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
15) 温室効果ガス排出量の把握	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
16) 省エネ、温室効果ガスに関する行動目標の設定と実行	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
17) 環境への取り組みの担当者もしくは部門の設置	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
18) J-クレジット制度への参加	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している 4. 実施の予定はない
19) その他 ()	1. 実施している 3. 今後実施したい	2. ある程度実施している

問13 貴事業所の脱炭素化に対する取り組みをするうえで行政に求めることはなんですか？
（複数回答可）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 資金面（補助金等）の支援 | 2. 人材紹介や派遣 |
| 3. ノウハウの提供 | 4. 脱炭素化に関する情報収集、提供 |
| 5. 相談窓口の設置 | 6. 情報指針やガイドラインの作成 |
| 7. その他（ | ） |
| 8. 特に期待することはない | |

問14 貴事業所では気候変動によってどんな影響を既に受けていますか？（複数回答可）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 売上げの低下 | 2. 売上げの増加 |
| 3. 季節による恩恵が受けられなくなった | 4. 熱中症被害の増加 |
| 5. 屋外作業時間の短時間化 | 6. 体調不良や食中毒の増加 |
| 7. 電気代の増加 | 8. マニュアル・ルール等の厳格化 |
| 9. 集中豪雨による災害 | 10. 対策を取る作業量の増加 |
| 11. 事業内容の見直しが必要になった | |
| 12. その他（ | ） |
| 13. 特に影響を受けていない | |

問15 貴事業所における地球温暖化や環境問題等に対する取り組み意識について、あてはまるもの1つに○をつけてください。なお、およそ5年前と比較した現状についてお答えください。

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 大きく変わった | 2. 少し変わった |
| 3. あまり変わらない | 4. 全く変わらない |
| 5. 以前から意識は高いままだ | |

～別紙1～

● 地球温暖化・環境問題対策の考え方「緩和と適応」

「緩和」

気候変動の原因となる、エネルギーの使用量や温室効果ガスの排出量を削減します。節電や省エネ、エコカーの普及などにより、温室効果ガスを減らすことなどがこれにあたります。

「適応」

気候変動や環境変化による被害や悪影響を最小限に抑え、対応していきます。熱中症を予防したり、暑さに強い作物を作ることなどがこれにあたります。



https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/index.html
(環境省 気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト)

● 再生可能エネルギーとは

化石燃料に頼らず、温室効果ガスを発生しないエネルギーのことを「再生可能エネルギー」といいます。環境にやさしく、半永久的にエネルギー源が枯渇しないのが特徴です。

再生可能エネルギーは、以下のような2つの方法で活用されます。

「発電」

自然界に存在する様々なエネルギーを電力へ変換します。温室効果ガスを排出しない電気を生活に用いることが可能です。

太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの種類があります。

近年では、家庭用蓄電池も普及してきており、災害時や電力不足などの緊急事態への対応が期待されています。

「熱利用」

自然界に存在する熱エネルギーを利用します。太陽熱、地熱、バイオマス熱などの種類があり、主に、ヒートポンプや熱交換器などを通して、空調や給湯などに利用されます。



